



平成 30 年 1 月 24 日

静岡県中部地域道路啓開検討会 事務局

[国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所]
[静岡県 危機管理部 中部危機管理局]

災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油類 燃料の確保に関する協定締結式を開催します。

1. 概要

静岡県中部地域道路啓開検討会では、道路啓開を進める際の課題である、災害時の円滑な資機材や石油類燃料の確保に向け、関係機関とワーキングを設置し検討しています。

このたび、静岡国道事務所及び静岡市が管理する道路(静岡市内)をモデルに、各業協会の間で、連携の枠組みがまとまりました。

協定締結に当たり、関係する業協会関係者が一堂に会し、締結式を執り行いますので、お知らせします。

- 道路啓開(どうろけいかい)とは
災害時における救援・救護の要として、道路上に放置された車両やガレキ等の障害物を早急に除去し、緊急車両の通行を確保すること。
- 静岡県中部地域道路啓開検討会とは
静岡県中部地域の特性を考慮した啓開ルート、情報収集や関係機関の連絡、体制などを含む、発災初期(72 時間程度)における道路啓開オペレーションについて議論をし、道路啓開に関する認識の共有促進を図ることを目的として設立した検討会。

2. 実施日時及び場所

1) 日 時 平成 30 年 1 月 30 日(火) 15:00~16:00

2) 場 所 静岡国道事務所 2 階 大会議室(静岡市葵区南安倍 2 丁目 8-1)

3. 参加機関(ワーキングメンバー)

【締結者】 (一社)静岡建設業協会、(一社)清水建設業協会、(一社)静岡県解体工業協会、(一社)日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合

【立会者】 国土交通省静岡国道事務所、静岡県中部危機管理局、静岡市

4. 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 総括保全対策官 太田 聰
電話 (054)-250-8906 ファックス (054)-250-8911
静岡県 危機管理部 中部危機管理局 地域支援課 主幹 安田 剛
電話 (054)-644-9168 ファックス (054)-644-9108

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910 (通話料無料・24時間受付)

災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油類燃料の確保に関する協定について

静岡県中部地域道路啓開検討会では、道路啓開を行う際の課題である、災害時における円滑な資機材や石油類燃料の確保に向け、平成28年度より、関係機関とワーキングを設置し、検討を進めてきた。連携の枠組みがまとまりたため、平成30年1月30日、業協会間において協定の締結を行う。

協定締結の背景・課題

発災時に速やかな道路啓開を行うにあたり、以下の課題が想定された。

課題① 重機への燃料の確保

大規模災害時における重機への燃料の確保、供給が課題。

課題② 重機の確保

建設会社では建設重機の自己所有が減少、道路啓開では、一時的に多数の重機が必要。

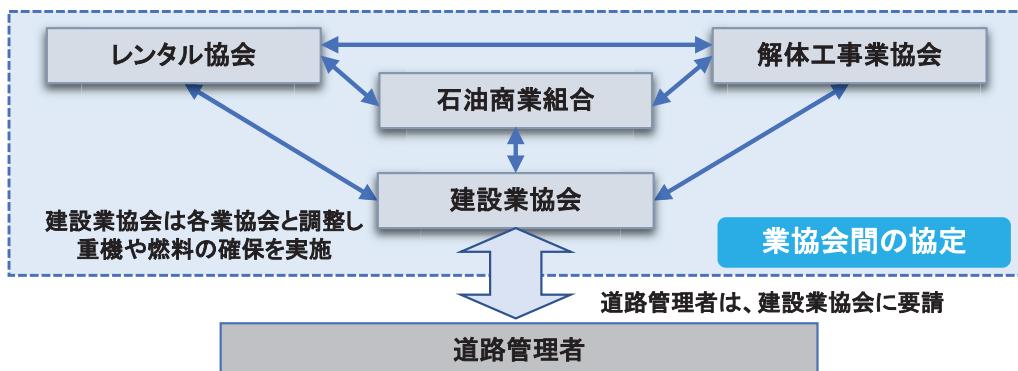
課題③ 重機・燃料の確保に向けた連携不足

行政と各業界との縦の連携はあるが、各業界間の横の連携が未確立。



業協会間の協定の締結

- 平常時の建設工事では、建設会社が重機や燃料を調達。災害時も同様の体制で行うことが適切であり、業協会間の横の連携が必要。
- 道路管理者が建設業協会に災害対応の要請を行った場合、建設業協会を中心となって、各業協会と調整し、重機や燃料の確保を行える連携体制を構築。



訓練による連携の検証(平成29年11月16日実施)

協定締結に先立ち、協定の枠組みや連携について検証するため、道路啓開訓練において実働訓練を実施。



建設業協会、レンタル協会、解体工事業協会が連携した重機の手配とガレキの撤去



石油商業組合と連携した重機への給油

事務所案内図

